

高島いちじくの生産量の拡大

高島農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

平成 20 年から関係機関が協力して推進したイチジクは直売所販売のほか、JA ブランド「高島いちじく」として市場等に出荷されています。しかし、台風がもたらした河川の氾濫による被害や凍害を受け、栽培面積の減少や収量の低下が課題となっていました。

そこで、枝の更新による樹勢回復や収量確保、新植者含む栽培面積拡大による生産量拡大と販売単価を有利に確保されるよう JA 共販量確保を支援することで、今後も続くいちじく産地づくりを支援しました。

【普及活動の内容】

(1) 研修会開催

モデル的な生産ほ場を会場として、現地研修会を2回開催しました。その後は、問題解決を希望する生産者のほ場を JA 職員と現地巡回を行いました。また、出荷時には2回の研修会を行い、市場出荷向けに鮮度維持が可能な出荷基準の確認を促しました。

(2) 栽培情報の提供

研修会資料を含み8回の情報紙の発行を行いました。病虫害発生や被害状況などを伝え、被害果除去や防除徹底に繋げました。

(3) 新規植栽者の確保

今年度は2名の新規生産者(15a)と2名の既存生産者の面積拡大(15a 春植予定)があり、1年目の主枝育成方法と凍害対策について、定期的に個別支援を行いました。



写真1 出荷目合わせ会

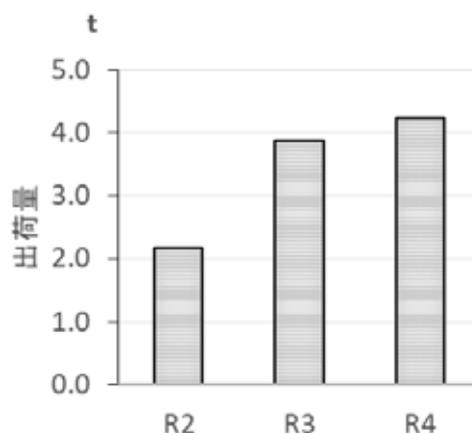


図1 JA への出荷実績

【普及活動の成果】

3年間の普及活動で、R2年度は2.1tであった「高島いちじく」共販出荷量は、R4年度には4.2tとなりました(図)。精算単価はR2年度対比1.07とアップできました。「高島いちじく」はJA出荷することで、露地作で1t程度の収穫量(県経営指標の半分)でも、売上100万円を目指せる品目で、今後も推進できるJA品目として確認されました。

◎対象者の意見

皆で品質と量を確保することで市場価格もよい。凍害や病虫害被害を受けた樹でも樹勢維持すれば、何度でも枝が蘇ることが分かった。(生産者)